

介護福祉士実務者養成施設 事務手続整理表

項 目	提出期限	必要書類	備考
1. 申請を要する事項 (指定) 令第3条 規則第8条 (指定の取消し) 令第8条 規則第11条	① 指定 ② 指定の取消	● 9月前 設置計画書 ● 6月前 指定申請書 ● 6月前 指定取消申請書	● 設置計画(指定申請)書 ● 添付書類 ● 指定取消申請書 ● 添付書類 一 指定の取消しを受けようとする理由 二 指定の取消しを受けようとする予定期間 三 在籍中の生徒があるときは、その措置
2. 変更の承認を要する事項 (事前に届け出る事項) 令第4条1項 規則第9条1項	① 修業年限 ② 養成課程(昼間、夜間、通信課程の変更) ③ 入学定員及び学級数の変更(増加する場合) ④ 入学定員及び学級数の変更(減少する場合) ⑤ 校舎の各室の用途及び面積 ⑥ 通信養成を行う地域 ⑦ 添削その他の指導方法	● 9月前 変更計画書 ● 6月前 変更申請書 ● 3月前 変更申請書 ● 6月前 変更申請書	● 変更計画(変更申請)書 ● 理由書 ● 添付書類
3. 変更の届出を要する事項 (事後に届け出る事項) 令第4条2項 規則第9条2項	① 設置者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地) ② 名称(学校名) ③ 位置(学校の所在地) ④ 学則の変更(修業年限、養成課程、入所定員及び学級数以外) 例:カリキュラムの変更、開講時期の変更 ⑤ 専任教員 ⑥ 面接授業の講義室等の使用承諾 ⑦ 課程修了の認定方法	● 変更後1ヶ月以内 変更届出書	● 変更届出書 ※ 専任教員に変更があるときは、教員調書、資格証等の写し含む ● 添付書類
4. 報告を要する事項 令第5条 規則第10条	① 当該年度の学年別生徒数 ② 前年度における教育実施状況の概要 ③ 前年度における教員の異動状況 ④ 前年度の卒業生数	● 毎学年度開始後2月以内 報告書	● 報告書 ● 当該年度4月1日現在の学則